

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	災害公営住宅整備事業(常磐 2)	事業番号	A-1-15
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	5,460,558 (千円)		全体事業費	5,460,558 (千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：108 戸 整備箇所：いわき市常磐下湯長谷町一丁田地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC 造集合住宅</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (常磐 2)	事業番号	◆A-1-15-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	60,912 (千円)		全体事業費	60,912 (千円)	
事業概要					
原子力災害により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を確保するための、災害公営住宅に係る駐車場を整備する。 【整備概要】 整備台数：162 台分 整備箇所：いわき市常磐下湯長谷町一丁田地内 整備内容：① 屋外の平面駐車とし、見通しの良い場所に整備。 ② 台数は住戸に対して 100%~200%の範囲で、周辺状況や地元自治体の条例等を勘案して必要なスペースを確保 ③ 駐車スペースの大きさは幅 2.5m、奥行き 5.0m程度  ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第 2 次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中					
居住制限者の避難の状況との関係					
居住制限者向けの災害公営住宅に入居する居住制限者の自動車保有台数は多く、避難元の市町村への一時帰宅の際に自動車を利用することからも、災害公営住宅には周辺状況や地元自治体の条例等を勘案し、十分な駐車場整備が必要である。					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-15
事業名	災害公営住宅整備事業 (常磐 2)
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
本市は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く、居住制限者も複数台所有しているところから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し、団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、居住制限者の生活再建を支援する。	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成27年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	北部清掃センター長寿命化事業	事業番号	G-1-1
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	81,540 (千円)		全体事業費	800,064 (千円)	

事業概要

北部清掃センターは、供用開始後約35年が経過し、施設が老朽化していることから、焼却ごみの発生量を低減し、平成27年度を目途に廃止を予定していた。

しかしながら、震災以降双葉郡等からの約24,000人の方の避難や、除染・廃炉等作業員などの流入に伴い、焼却ごみの発生量が減少しないことから、継続して使用しなければならない状況となっているため、基幹的設備改良工事に着手するものである。

【工事概要】

○工事内容 : 基幹的設備改良工

【整備箇所】

○いわき市北部清掃センター

【関連する復興公営住宅整備事業】

○災害公営住宅整備事業 (平八幡、平赤井、内郷宮町、北好間中川原、四倉、小川、小川2、小川3)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

北部清掃センターは、供用開始後約35年が経過し、施設が老朽化していることから、焼却ごみの発生量を低減し、平成27年度を目途に廃止を予定していたが、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により双葉郡8町村を中心に、多くの方々が避難を余儀なくされ、本市では、平成27年8月現在、約24,000人を受入れている状況にあるため、避難者が排出した焼却ごみを安定的に処理するために、北部清掃センターの基幹的設備改良工事に着手しなければならなくなった。

【市全体】

いわき市内への長期避難者数 約24,000人

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	